

令和元年度 第3回区政会議 当日いただいたご意見への回答

項番	グループ	ご意見	回答又は西区の考え方	分類
1	防災・防犯・コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所から町会加入のメリットをもっと発信してもらえないか ・区役所から町会活動に参加してもらえるような宣伝を積極的にしてほしい ・「町会ではこういうことをやっている」ということを区役所と一緒にPRしていけば良いのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の担い手不足や町会への加入促進のために、地域の活動や地縁団体等の取組みを広報紙やホームページで紹介をするとともに、町会加入促進チラシを「くらしの便利帳」に挟み込んで転入者に配布することに加え、各種イベントや講演会等で同チラシを配架・配布するなど、あらゆる機会を通じて、積極的に広く区民に周知してまいります。 特に、区民の皆さんの関心が高い防災や防犯、高齢者支援事業や子育て支援事業の実施にあたり、例えば地域の行事、街路防犯灯や防犯カメラなどが、町会（自治会・町内会）をはじめ、地域の皆さんの協力のもと維持されていることも含め、地域の方々と連携しながら、効果的に多くの方々にご理解いただけるよう周知を図ってまいります。 	①②
2	福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・西区社会福祉協議会は地域で活躍されているが、職員の人件費等の財源はどうなっているのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市から地域包括支援センターや見守り相談室の運営などのための委託料や、こうした団体の活動を奨励するための交付金などが支払われています。 ・西区からの委託事業は、「西区地域福祉見守り活動応援事業」となります。 	⑤
3	福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会への賛助会員について一般の人は知らないと思うので、区として周知等のサポートすることはできないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・区として直接団体の会員の募集について広報することはできませんが、区社協だよりの配架、区HPIに区社協HPのリンクを貼るなどの支援をしています。 	⑤
4	福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動における「要援護者名簿」について、名簿掲載に際し本人の同意が必要となっているのか？ ・民生委員も見守り活動をしているが、見守りコーディネーターの見守りもゆるやかな見守りか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者（重度の要介護高齢者、障がい者等）全員が登録された「避難行動要支援者名簿」は平時は区役所で保管しており、災害時避難所が開設されれば本人同意の有無にかかわらず職員が避難所に持参し、地域自主防災組織に提供することとなっています。 「要援護者名簿」はこの中で平時の見守りを希望され同意された方を登録しており、個人情報保護の協定を結んだ地域社協等の見守りを行う団体及び民生委員・児童委員地区委員長にお渡ししています。 ・見守りコーディネーターは、会館等で様々な相談を受け、積極的な訪問や相談支援を行っています。 	⑤
5	福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の連係について、訪問診療の制度を知らない方が多いと思う。区としてもっと周知するなどできないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療の内容、相談窓口、実施医療機関等を掲載した周知ビラ等を作成し、周知できないか、関係団体と検討してまいります。 	③
6	福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待ハイリスク産婦への支援事業とはどのような事業か？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児不安の程度が高い産婦等を対象に、助産師が、最長1歳になるまで家庭を定期的に訪問し、産婦の体調変化や、乳児の発育発達や育児不安等の相談に応じ、専門的な知識や技術を活用した助言・指導を行う事業です。 	⑤
7	教育・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の健康診断について、区役所で実施されているが、これを小学校や、地域の会館などで実施してはどうか？ 同じ年代の親御さんが集まることにより、顔見知りになり、つながりが広がると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診の実施にあたっては、月齢に応じて適切な時期に健診を受けていただく必要があるため、保健福祉センターにおいて、対象年齢ごと（3か月、1歳6か月、3歳）に合わせて毎月1回又は2回、健診を実施しております。 また、健診には小児科・眼科・耳鼻科・歯科等の医師に加え、看護師等多くの医療関係者の確保が必要となりますが、対象年齢により検査する項目が異なりますので、効率的に実施するためにも対象年齢ごとの健診日程を組み、医療関係者を確保し実施しているところです。 ご意見にありますように、これを各校下に分散して実施することとなる場合、今までよりも健診回数を多く確保する必要が生じますことから、更に従事者の確保等が必要となり経費的な面からも厳しい状況です。 更に、健診は医療行為にあたるため、実施場所については診療所としての要件を満たすことも求められるなど、様々な課題がある状況です。 なお、ご意見にありますように、同じ年代の親御さんが顔を合わせる機会でもあり、つながりづくりという面では良い機会でもありますので、乳幼児健診の会場において、各地域の子育て支援サークルを紹介するなど、子育て世代のつながりづくりに努めてまいります。 	①

令和元年度 第3回区政会議 当日いただいたご意見への回答

項番	グループ	ご意見	回答又は西区の考え方	分類
8	教育・子育て	<p>・西区は学力が高く、主にそちら方面で注目されがちであるが、全国大会に出るようなスポーツが得意な子もいる。 そのような子を広報紙で取り上げるなど、顕彰することはできないか？ そうすれば、本人がより一層頑張るモチベーションにつながるし、地域を挙げて応援できることにつながると思われる。</p> <p>・また、学校単位で全国に先駆けて取り組んでいるようなことなどがあれば、それを取り上げるにより、より活性化すると思う。</p>	<p>・スポーツなどで顕著な成績をおさめた児童生徒の顕彰、並びに学校における先進的な取り組みを取り上げ周知することは児童生徒への励みにもなるとともに、学校の取り組みをより知っていただくうえでも有意義なことと考えております。 ただ一方で、広報紙は紙面に限りがあることに加え、編集に時間を要することからタイムリーな発信が難しい面などがございまして、それに代わるものとしてホームページへの掲載など、効果的な情報発信について検討してまいります。</p>	③
9	教育・子育て	<p>・小学校において、地域の歴史を教えるなどをしてはどうか？ そうすることにより、子ども達自身がより地域に愛着がわき、将来的には地域活動への取り組みにつながるのではないか？</p>	<p>・郷土を愛する態度を養うことは教育基本法において教育目標の一つとされており、小学校学習指導要領【社会】におきましても、「地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚…などを養う」ことが目標の一つされています。 これらに基づき、各小学校においては、地域の方から昔の話をしてもらうなど地域学習に取り組んでおりますが、区政会議委員からの意見があった旨、改めて各小学校長あてお伝えするとともに、学校から要望があれば区役所としても支援してまいります。</p>	①

※分類

- ①当年度(令和元年度)において対応
- ②令和2年度運営方針に反映または令和2年度に対応予定
- ③令和元年度では対応できないが、今後引き続き検討
- ④対応困難または対応不可
- ⑤その他